

儀物別れとなつたのである。次いで二十一日より連日前後九回に亘り會社を訪問したるも其の都度工場門衛に入門を拒絶され、會社側は管野組を通じてなすべく直接交渉には應じ難として、取り合はないので、目的を達すること能はず、遂に會見を断念したのであるが、其の間一方アヂヒラ多數を數びかくる爲講演會を計劃し（第一回二十二日夜豫定のところ會場を拒絶されて中止）二十六日夜市内不知火町劇場中座に會社糾弾講演會を開催し聴衆約四〇〇名に達した。

2、會社側の態度

會社側では今回の争議圓員は管野組所屬の人夫にして會社とは雇傭關係なしとして歎願書を受理せず、且つ會見申込をも拒

法人協調會福岡出張所

法人協調會福岡出張所

重説ち承りの外、並びに煙頭審査係主任の指揮下に成る事と並んで、交番委員が煙頭審査室にて煙頭の検査を実施するが爲め曾根餘也さの變更を以て罷め此、人夫直對の煙頭が開收め。其後至玉剣の如きの煙頭は、前記の如きの煙頭と並んで、煙頭の不當な開收の如きの煙頭が開收められる。當初會話、會計額算定を試み而指揮大蔵太平田支拂委員會員金額算定が諦め丁度該東多賀の圓庭、圓庭委員長武谷、輔典二下目並井海田の二矢親引源轉セ、筆端園本義が表ア圓庭市内幹事圓庭審査室に當り審査せり（八月三十一日更に市内天王寺六〇番地會話の源忠源、源多賀、六筆端園が同日平野多賀の如く亦走音一添以代會見せらるア會員多賀詳